

第96号

ひこね市議会だより

▶大晦日から新年にかけて行われたイベント「夢一会」。2万灯のキャンドルに火がともされました。



ひこねちゃんもキャンドルに点火

一般会計補正予算可決・平成17年度決算認定

平成19年度から小学校給食を一部民間委託する予算を可決しました



12月定例会の結果	2～3
常任委員会の審査状況	4
個人質問	5～10
特別委員会審査報告	11
定例会の流れ、請願について	12

12月定例会のあらまし

12月定例会は、12月4日から21日までの18日間の会期で開催し、提出された議案審議のほか、22人の議員からの質疑、一般質問を行いました。

今期定例会に提出された市長提出議案は30件で、いずれも原案のとおり可決・承認・同意・適当と認めました。なお、彦根市一般会計補正予算に対しては、議員から債務負担行為補正のうち「小学校給食民間委託業務」の項を削除する修正案が提出されましたが否決しました。(次ページ参照)

また、9月定例会で継続審査となっていた平成17年度彦根市各会計歳入歳出決算については認定しました。

請願については、「場外勝馬投票券発売所」の設置同意に関する請願書1件で、これについては、産業建設常任委員会に再付託し、閉会中の継続審査とすることとしました。

予算関係 = いずれも承認・可決

件名	概要
専決処分につき承認を求めることについて(平成18年度(2006年度)彦根市一般会計補正予算(第4号))=承認	補正予算額:150万2千円 彦根市休日急病診療所事業特別会計の補正を急ぎ行う必要があったため、繰出金の補正を行ったもの
専決処分につき承認を求めることについて(平成18年度(2006年度)彦根市休日急病診療所事業特別会計補正予算(第1号))=承認	補正予算額:285万8千円 彦根市休日急病診療所の診療時間を12月3日から延長する必要があるため、急ぎ補正したもの
平成18年度(2006年度)彦根市一般会計補正予算(第5号)=可決	補正予算額:3億6,650万6千円 退職手当等の人件費、介護保険基盤整備事業、国宝・彦根城築城400年祭開催事業、夢京橋あかり館運営管理事業、災害復旧事業等の増額補正および彦根駅東土地区画整理事業等の減額補正 城南小学校仮設校舎設置事業、東中学校運動場拡張事業、小学校給食民間委託業務を債務負担行為に追加したもの 介護保険整備事業に関する経費を翌年度に繰り越すための繰越明許費の補正
平成18年度(2006年度)彦根市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)=可決	補正予算額:275万8千円 高額療養費貸付金の増加に伴う補正
平成18年度(2006年度)彦根市観光事業特別会計補正予算(第3号)=可決	補正予算額:146万8千円 職員の人事異動に伴う人件費および(仮称)京橋口駐車場の運営管理にかかる経費の補正
平成18年度(2006年度)彦根市下水道事業特別会計補正予算(第1号)=可決	補正予算額:3,130万5千円 職員の人事異動に伴う人件費および浸水対策下水道事業に伴う増額補正、ならびに事業費の変更に伴う減額補正
平成18年度(2006年度)彦根市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)=可決	補正予算額:456万3千円 職員の人事異動に伴う人件費の補正
平成18年度(2006年度)彦根市立病院事業会計補正予算(第2号)=可決	債務負担行為:4,000万円(平成18年度～平成19年度) 従来の出来高払制度に代わり、DPC(診断群分類別包括評価制度)に基づく定額支払制度を導入することに伴う債務負担行為の設定
平成18年度(2006年度)彦根市水道事業会計補正予算(第3号)=可決	補正予算額:1,055万9千円(減額) 職員の人事異動に伴う人件費の補正

条例関係 = いずれも承認・可決

件名	概要
専決処分につき承認を求めることについて(彦根市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例)=承認	新たな厚生労働省告示に伴い、本市病院事業の設置等に関する条例における関連条文を改めたもの
地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案=可決	地方自治法の一部改正に伴い、本市市税条例など各条例の字句等を改めるため、関係条例の整理に関する条例を制定するもの
彦根市副市長定数条例案=可決	地方自治法の一部改正に伴い、副市長の定数を1人と定めるもの
彦根市国民健康保険条例の一部を改正する条例案=可決	厚生労働省通知に基づき、出産育児一時金の受取代理の仕組みを導入するもの
彦根市観光駐車場条例の一部を改正する条例案=可決	旧市立病院跡地を観光駐車場として活用するため、新設駐車場の名称や使用料等を規定するもの 名称:京橋口駐車場・・・普通車2時間まで200円、2時間を超え1時間ごとに100円加算、8時間を越え24時間以内800円
夢京橋あかり館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案=可決	国宝・彦根城築城400年祭の開催に伴い、開催期間中における夢京橋あかり館の観覧料の特例規定等を設けるもの
快適なまちを創る景観条例の一部を改正する条例案=可決	本市が景観行政団体になったことに伴い、景観計画の策定手続等、景観法の施行に関する必要な事項等を定めるもの
彦根市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案=可決	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、本市消防団員等公務災害補償条例を改正するもの
彦根市職員危篤または退職の際に於ける選任任用等の特例条例を廃止する条例案=可決	現行の職員制度に適用できないものとなっているため条例を廃止するもの

決算関係 = 認定

件名	概要
平成17年度(2005年度)彦根市各会計歳入歳出決算につき認定を求めることについて	歳入決算額:619億989万7千円 歳出決算額:610億6,617万3千円 実質収支額:6億9,385万8千円

12月定例会の結果

彦根市功労者の表彰につき同意を求めることについて＝同意

彦根市功労者表彰条例第2条
第1項の規定による

商工功労

・桂田 稔氏(後三条町)

・田中 一郎氏(小泉町)

観光功労

・藤居 長三氏(中敷町)

林業功労

・澤 増雄氏(鳥居本町)

社会福祉功労

・北河 博氏(栄町二丁目)

・中村 吉輝氏(故人・後三条町)

市議会議員功労

・菊地 完氏(正法寺町)

・森 茂氏(清崎町)

自治行政功労(公平委員)

・北村 薫氏(栄町二丁目)

自治行政功労(市長)

・中島 一氏(松原町)

人事案件 = いずれも同意・適当と認める

件名	概要
彦根市監査委員の選任につき同意を求めることについて＝同意	内堀喜代治氏(甘呂町)
人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて＝適当と認める	馬場 世紀氏(高宮町)

その他 = いずれも可決

件名	概要
彦根市デイサービスセンターきららおよび彦根市グループホームゆうゆうの指定管理者の指定につき議決を求めることについて	指定管理者:財団法人 豊郷病院 指定期間:平成19年4月1日から平成24年3月31日まで
住宅新築資金等貸付金の償還に係る権利の放棄につき議決を求めることについて(4件)	住宅新築資金等貸付金の償還に係る権利を放棄することについて、地方自治法第96条第1項第10号の規定により議会の議決を求めるもの
損害賠償の額を定め、示談することについて	市立病院に在職中の退職手当の未支給に対して損害を賠償するもの
滋賀県後期高齢者医療広域連合の設立につき議決を求めることについて	後期高齢者医療の事務を処理する広域連合を設置するため、滋賀県後期高齢者医療広域連合を設置し規約を定めるもの
彦根市犬上広域行政組合格約の変更につき議決を求めることについて	地方自治法の一部改正等に伴い、関係市町で構成する一部事務組合の規約を変更するもの
彦根市、米原市山林組合格約の変更につき議決を求めることについて	
彦根市、米原市造林組合格約の変更につき議決を求めることについて	
彦根市犬上郡菅林組合格約の変更につき議決を求めることについて	
大滝山林組合格約の変更につき議決を求めることについて	

議員提出議案 = 否決

件名	概要
議案第101号 平成18年度(2006年度)彦根市一般会計補正予算(第5号)修正案	債務負担行為補正の「小学校給食民間委託業務」の項を削除するもの

請願 = 産業建設常任委員会に再付託し、閉会中の継続審査

件名
「場外勝馬投票券発売所」設置同意の請願書

報告

件名
損害賠償の額の決定について(4件)

常任委員会の審査状況

12月定例会では、14日に福祉病院、15日に産業建設、18日に市民文教、19日に総務の各常任委員会を開催し、平成18年度の各会計補正予算や条例の制定および一部改正、指定管理者の指定に関する議案や請願等の審査を行いました。その主な概要をお知らせします。

一般会計特別会計補正予算2件、条例の一部改正1件、議決案件2件の計5議案の審査を行いました。

一般会計補正予算の債務負担行為補正のうち小学校給食民間委託業務について、まず、合理化削減額4千万円の根拠について質問され、希望退職者が予測できないため、他市の同規模校の状況を参考に全小学校を民間委託した場合の金額であるとの答弁がありました。さらに、調理員が子どものために調理以外にも心を込めて頑張っているが、民間委

市民文教

託にした場合、そこまで心に向けていただけると不安だという質問に対し、すでに民間委託した所の調査では、苦情や要望は特に出ているとの答弁がありました。

なお、小学校給食民間委託については、まだまだ議論の余地があり、食育基本法が制定され、その推進に力を入れている時に、合理化に走りすぎているような違和感を感じると反対討論がありました。

採決では、すべての議案を可決すべきものと決しました。

一般会計特別会計および病院事業会計の専決処分を含む各補正予算5件、条例の一部改正1件、議決案件2件の計8議案の審査を行いました。

休日急病診療所関係の補正予算の審査では、診療時間が12月3日から2時間延長になったことに関して医師数について質問があり、変更はないとの答弁がありました。一般会計補正予算では、共同作業所の運営費補助が減額されることについて、市からの補助をお願いしたいとの要望がありました。

福祉病院

した。また、子どもセンターが次世代育成の拠点施設として整備されることに伴い、施設の立地や利用者の利便性について質問がありました。

病院事業会計では、DPC（診断群分類・包括評価制度）の導入に伴い、入院診療費の計算方法が変更になるが、入院日数への影響や医師会の指摘もあり、この制度導入に疑問があり反対であるとの意見がありました。

採決では、すべての議案を可決・承認すべきものと決しました。

一般会計特別会計補正予算4件、条例の一部改正3件、議決案件8件の計15議案、および請願の審査を行いました。

一般会計補正予算では、夢京橋あかり館の改修や河瀬停車場線街路事業の進捗のほか、除雪用機械購入事業補助金等が質されました。

観光事業特別会計では京橋駐車場運営管理費の内容等が質され、彦根城築城400年祭期間中は直営で行うことなどの答弁がありました。

観光駐車場条例では、普通車の駐車料金が2時間からの設定しかない理由が質され、彦根城や周辺の観光所要時間から設定したとの答弁がありました。さらに深夜の使用法や無料券発行等についても質されました。夢京橋あかり館については、400年祭期間中の企画内

産業建設

容や収容率が質されました。快適なまちを創る景観条例では、建造物の保存への対応等が質されました。住宅新築資金等貸付金の償還に係る権利の放棄については、これまでの経過や今後の対応等が質され、借受人の自意識の高揚を図りながら滞納整理を続けてきたが、回収不可能なものについて債権放棄を決定したものである。今後も訪問徴収等を粘り強く続けるが、滞納者個々に応じ法的措置も含め、弁護士と相談しながら回収に努めるとの答弁がありました。

採決では、すべての議案を可決すべきものと決しました。

「場外勝馬投票券発売所」設置同意の請願書は、継続審査が可決され、採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決しました。

総務

一般会計補正予算1件、新設・廃止を含む条例関係4件、計5議案について審査を行いました。

一般会計補正予算では、彦根城築城400年祭実行委員会への負担金を増額するものなど、条例については、地方自治法の一部改正により、

助役に代えて副市長を置くことなどから各条例の字句等を改めるもの、本市副市長を1人と定めるものなどを審査しました。

採決では、すべての議案を可決すべきものと決しました。

藤野 政信

問 法的根拠を持つ教育委員会の職務権限は重大な意味がある。その委員会の審議や権限が十分機能してなく、教育委員会事務局の提案を追認しているくらいがある。当面の教育課題である「いじめ」「学校給食」の問題等をどのように審議し、執行されていくのかを問う。



赤井 康彦

問 相撲が国技であるように、彦根オリエントカルチャーであるカロムを市の技として認定してはどうか。現在、認定すること

Q カロムを「市の技」に認定しては

A カロム人口は少なく考えていない

問 は考えていない。なぜ考えられないのか。認定することにデメリットがあるのか。
答 現在、カロムを楽しんでいる人が少ないからである。
問 各町や学区などでもカロムを楽しんでいる方はたくさんいる。その状況を把握もせずに答弁したのではないか。
答 そのとおりだが、恐らく、家庭にあるカロム盤は、押し入れに眠っているのがほとんどであると考えている。

Q 市民に見える教育委員会の活性化を

A 指摘を踏まえ充実した審議を行う

ない等の指摘を踏まえ、教育委員は委員会審議を充実させるため、教育現場や地域の実情を正確に把握し、迅速な意思決定に努め、当面の課題「いじめ」「学校給食」等の諸課題については、研修や状況把握に努めていく。



安藤 博

問 小学校給食民間委託事業を構築するにあたり、三役協議を重ねたようだが、その協議の中での議論の柱は何なのか。
答 正規調理員の採用が困難で、各校への2人配置ができていないこと、彦根市経営改革プログラムの一環から、民間委託し、適正な調理員数配置とコスト節減を主な柱として協議してきた。
問 平成8年から正規調

問 「わかる授業」の提供には、個々の子ども理解を可能にする適正な教室の規模が不可欠。少人数学級は教師が子ども一人ひとりの学習の様子



徳永ひで子

Q 少人数学級の実施を

A 県に拡大に向け要望していく

に応じた多様な援助を行うことができ、子どもの習得を高める。「自ら学ぶ力」を育むこととなる少人数学級の実施を。
答 本市として独自に実施することになれば、県への協議、同意が必要になるとともに、教員増員に伴う予算の問題や教室数の問題等、克服すべき多くの課題が生じる。県教育委員会が、少人数学級を漸次拡大する方向であると聞いているため、拡大に向けて要望していく。

Q 小学校給食民間委託協議の主な柱は

A 適正な調理員数確保とコスト節減

調理員の採用抑制をしてきたのは、民間委託を視野に入れていたのか。
答 当時の行政改革の一環として抑制してきたが、将来的に民間委託を導入するという明確な方針はなかった。





子どもの心身の安全安定を保つには

問 いじめの実態把握は、いじめの構図をきめ細かく把握し、被害にあっている子を最優先に対応。学校での対応は、

答 各校で対策委員会によるマニュアル作成後対応。学校外への働きかけは、情報交流で共通理解を図り、協力して取り組む。

問 給食センターの規模は、最大調理能力を3,500食と想定している。

馬場 和子



広域ごみ処理場の建設計画は

問 県の一般廃棄物広域化計画の最終年度が平成19年度に迫った。湖東プロックの検討状況（計画年度、予定ごみ量、焼却炉の機種、設置場所は、候補地への打診をしている。焼却炉の規模は、ごみの発生量に見合う適正規模の焼却炉を検討していく。



成宮 祐二

答 平成13年度に協議会を設置した。ごみは日量200トン弱と想定し、新施設構想・整備計画、計画年次、焼却炉の機種などは今後決定していく。

問 炉の機種、設置場所はどうか。広域化は、焼却場の大型化になり、設備の高額化、自治体の負担増にもなる。広域化はやるべきでは。



小学校での給食の様子

問 学校運営面での変更は、給食実施により授業時間に変化は生じない。

答 地元優先の食材購入は、現行通り生鮮食品は各校で、その他は共同購入。感謝の心を育てる指導。食への感謝の心を学校家庭地域連携で育てる。

A 学校家庭地域連携で取り組みが肝要

A 設置場所は「候補地」に打診中



通学路の整備計画と世界遺産登録

問 市内通学路には、幅員が狭い所や出町交差点のように歩道のない所があるが、整備の取り組みは、危険な所については、

答 危険な所については、随時取り組んでいる。

問 市内の通学路の再点検と今後の整備計画は、

答 毎年、全小中学校から点検報告を得て、関係機関等に整備要望していく。

野村 郁雄



小学校給食の民間委託はやめるべき

問 学校給食は教育の環境であり人づくりの原点が基本。検討委員会は15名で4回のみ開催で、「委託」ありきの検討内容となっており、短期間の



山田多津子

答 学校給食は、「食」に関する指導の生きた教材として重要なもの。調理業務の民間委託については、現状をしっかりと踏まえ、現在の水準を維持し安心安全な給食提供が必要と考える。内容等は、実施校の決定次第説明会を開き、保護者全体へは広報等で周知をしていく予定。

問 議論で、保護者や関係者から心配の声を聞く。食育の観点と安心安全な給食を提供する立場から委託は中止すべきと考える。

答 学校給食は、「食」に関する指導の生きた教材として重要なもの。調理業務の民間委託については、現状をしっかりと踏まえ、現在の水準を維持し安心安全な給食提供が必要と考える。内容等は、実施校の決定次第説明会を開き、保護者全体へは広報等で周知をしていく予定。



答 学識経験者や世界遺産に造詣の深い方に指導・助言等を得て進める。

問 本市の推進体制は、

答 できるだけ早期に推進体制を整備していく。

問 県への支援要請は、

答 職員の派遣などもお願いしていく。

A 全通学路の再点検 遺産登録に努力

A 厳しい財政事情からコスト削減



問 稲枝駅改築整備促進期成同盟会結成が南部地域で進められているが、彦根市としての対応策は、
答 駅舎改築には、期成

渡辺 史郎



問 バス路線の全面的な見直し改善、変更が実施された。高齢者や障害者等の交通弱者にとって、市民生活に不便を感じる

山口 大助



彦根市南部地域
発展を願って



周辺整備と調整を進めていく

問 稲枝駅改築整備促進期成同盟会が結成された段階で、稲枝駅改築に向け協働を取り組んでいく。
答 芹橋・彦富線および稲部・本庄線の現状と、これからの取り組みは、厳しい財政状況により、予算確保が困難な状態であるが、いずれの路線も幹線道路と位置付けており、駅舎改築は本道路整備なくして困難。周辺整備計画との調整を図り進めていく。



交通弱者の為の
バス交通を検討せよ



彦根市独自の交通システムを検討

問 バス路線の全面的な見直し改善、変更が実施された。高齢者や障害者等の交通弱者にとって、市民生活に不便を感じる
答 彦根市における地域の事情や運行方法などを考慮した独自の交通システムの検討が必要と考える。今後、他都市を参考に諸団体の意見を取り入れて、新たな審議会や検討委員会などを組織し、具体的な検討を行っていくと考えている。

問 彦根駅東口開設に合わせた東部地域の新しいまちづくりに向けての企業誘致について問う。
答 本地域は、国道8号線、国道306号線および名神彦根インターチェンジに近接し、本市の生産活動と流通業務機能を担う地域と位置付ける。特に野田山地区には約25ヘクタールの工業専用地域があり、大部分が空閑地である。同地区を含む

前川 春夫

問 葛籠町地先から8号線までの市道は、通学道路でもあるが、狭隘なため、危険な状況である。安全確保のため、早急な改善を求める。
答 地域よりグレーチングの設置をと聞いている。現在、計画はないが、必要が生じた時点で側溝工事も併せ改良を行いたい。
問 J R日夏踏切の拡幅と両側歩道の設置を要望してきたが、いまだ実現

杉本 君江

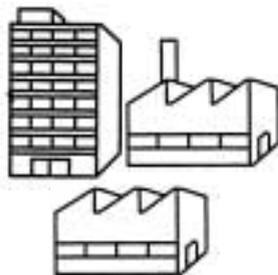


東部地域に企業誘致を



優先的に企業誘致を進める地域に

工業専用地域を、優先的に企業誘致を進める地域として、現在、県企業誘致推進室等、関係機関との連携をはじめ、電力会社、金融機関、不動産会社等から情報を得ながら取り組みを進めている。



安全安心できる
道路整備を求める



住民の安全確保に一層努力していく

問 葛籠町地先から8号線までの市道は、通学道路でもあるが、狭隘なため、危険な状況である。安全確保のため、早急な改善を求める。
答 地域よりグレーチングの設置をと聞いている。現在、計画はないが、必要が生じた時点で側溝工事も併せ改良を行いたい。
問 J R日夏踏切の拡幅と両側歩道の設置を要望してきたが、いまだ実現





防災用高性能
給水可動式装置確保は



問 新潟県中越地震の大規模災害で、一番困られたのは水道であり、入浴や洗濯ができなかったからと調査でわかってる。

田島 茂洋

答 本市全小学校区避難地に設置している緊急時浄水装置は、プールの水利用でも病原性原虫の駆除など飲料水として安全か。
答 クリプトスポリジウム等の病原虫は除去できるといふ、塩素消毒で安全。
問 現有浄水装置だけでは、大規模災害への対応は困難。ライフラインへの対応や、市内病院等への給水対策のため、高性能給水可動式装置を市役所や支所、病院に設置を。

市民のための飲料水外の確保は今後の検討課題



市民により意義ある議論を

問 市長は、職員が公務外で飲酒運転等の事故を起こしても報告義務はないと発言。約200件の抗議や問い合わせがあり、その対応に多くの時間や経費を費やし、仕事環境の悪化にも繋がっている。このような議論を引き起こすべきでないと思うが。

辻橋 正一

答 報告義務は、いずれの法律や訓令等にも規定されていない。規定した場合は、憲法第38条違反になる。このことは、市長や職員にとって重大な問題である。議論を引き起こしてはいけないというならば、言論、表現の自由に関わる問題になる。人は信念に基づいて発言しなければならぬ。



憲法問題に関わる重大な議論



収納体制の強化と
自主財源の確保は



八木 嘉之

問 平成19年度から個人住民税が一律10%の適用となり、滞納者の増加が懸念される。「自動電話催告システム」や「市税コ

ールセンター」の設置に向けた研究をすべきでは。
答 電話による催告も未入金対策としては有効な手段であり、今後の納付状況を見極め、導入について調査研究をしていく。
問 税以外の公金滞納対策に取り組むため、庁内で横断的かつ一体的な徴収体制を確立すべきでは。
答 組織横断的に債権情報の共有化を図れる方法を考えている。今後は、情報交換の場を設けるなど、市全体の収納率向上に向け取り組んでいく。

調査研究を重ね収納率向上を目指す



本当のところ
市長どうなのか

問 抜本的改革がなければ、市財政は破綻すると67%の職員が答えた。市長はこの数字をどう見るか。
答 財政の厳しさの認識が深まってきた。今後、毎年数十億円もの財源不足が見込まれる。全職員が共通認識に立って取り組まなければならない。
問 新しい事業を増やさなければなんとかがやっていけるといふ人もあるが。財源と人的資源には

佐野 正博

限りがあるが、施策の選択と集中、新設や廃止によりまちづくりを進める。
問 超過勤務の実態は。
答 業務の増大に伴い、増加している。生活保護業務で深夜3時近くのリもあつた。

▶経営改革に関する彦根市職員意識調査



これが現実であり実態です

大橋 和夫

問 地方分権が進み、自治体の事務量が増大し、市長の判断による事務の執行やトップマネージメント体制を構築する必要がある。市長の権限を一部委任するなど権限の強化や組織の簡素化も含め、市長は副市長制度移行による組織改革についてどのように対応されるのか。

答 現時点では、副市長への具体的な事務の委任や組織の簡素化等は考えていないが、地方分権改革により地方公共団体の役割と責任がますます大きくなっている中で、今後とも副市長と力を合わせながら、組織運営面におけるマネージメント機能の強化を図っていきたい。



小林 武

問 公務外の違反等の報告義務については、地方公務員法に規定がなく、市の訓令にもないと市長は発言されたが。

Q 報道における市長の発言の真意は

A 法を遵守することが大前提

答 職員に義務付けるには、何らかの法の規定が必要であると述べたが、報道では取り上げられていない。憲法上の自己の不利益に関する発言のみが取り上げられ、インタビューでしっかりと述べた一番大切な部分は削除されており、マスコミの圧力で流れが決まる風潮は間違っている。日本は法治国家であることをしっかりと認識し、その上で法を遵守するという大前提でこの問題を考えることが重要である。

Q 副市長制度移行による組織改革は

A 副市長と力を合わせながら図る



細江 正人



京橋口駐車場として整備される旧市立病院跡地

問 京橋口駐車場の防犯計画と環境対策計画は、夜間等の警備や騒音対策、駐車券発行機等のトラブル発生時への対応

Q 築城400年祭の京橋口駐車場の運営

A 緊急時の対応など適切に運営

答 は、観光バス（大型車）の料金徴収員による監視と合わせ、警備会社にも委託し、緊急時の対応や夜間等のパトロールを行い、適切な運営に努める。

問 キャッスルロード修景の面的広がりへの支援は。

答 歴史と伝統を現代に活かした修景は望ましい。地域住民と行政との協働による合意形成が必要で、技術的助言や専門家による相談員の派遣等計画が進むよう支援する。

問 中堀周辺の街灯整備は、県へ整備を要望する。

答 彦政会は、来年4月の市議会議員選挙時での住民投票実施を提案するが、現在は、県から合併協議会の設置勧告が出されていない段階である。実施時期等は、今後の状況に合わせて判断する。

Q 犬上郡3町との合併問題と住民投票

A 住民投票は状況に合わせて判断する



松本 忠男

問 県市町合併推進審議会での市長の発言内容は、合併は自主性が重視されるべきであること、自主的に判断する主体は市民であることなど、基本的な考え方を申し上げた。

問 市長の公約である住民投票実施の確約について。

答 合併問題が再燃した場合に住民投票を実施したい。その前提として、住民投票条例の制定を考えているので協力願いたい。



介護保険基盤整備事業の 取り組みは

問 改正介護保険制度が4月からスタートし、高齢者が要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅または地域での生活を継続できるように地域密着型サービスが創設された。それに伴い、地域密着型サービス事業候補者が募集されたが、その応募結果と今後の対応は。

久木 正勝

答 応募に対し、地域密着型サービス運営委員会は、事業計画書の審査、事業者1件ずつを決定した。



A 地域密着型サービス事業を募集した



視覚障害者に 手厚い外出支援を！！



西村 久子

問 ガイドヘルプは、現在1割の利用料負担と月30時間の利用上限枠がある。聴覚障害者の手話通訳同様に、無料あるいは

答 10月以前の1時間利用料は400円、月平均の利用者は19人、利用時間16時間。10月以降では、同18.5円、同27人、同13時間となっている。当分の間、本制度を運用し、利用状況を見て検討する。
問 利用が少ないのは不自由故と思われる。健康維持増進のためグラウンドゴルフについてもガイドヘルパー派遣対象継続を、社会通念外を除いて、特段の利用制限はない。

A 利用状況を見て検討

ほかにもこんなことを質問しました

小学校給食調理業務民間委託について
JR 稲枝駅舎改築について
日本スポーツマスターズ2007びわこ大会について
ペアレ彦根の去就について
介護予防について
指定管理者制度
いじめへの対策
まちづくりと行財政改革
教育改革について
虐待防止について
高齢者のちょっとした困りごとに対応する支援サービスについて
国政の省庁陳情項目に関する彦根市の具体的な政策方向等について
荒神山公園整備について
彦根市のJRA 場外勝馬投票券発売所誘致について
小学校給食調理の民間委託について
小中学校におけるいじめへの対応について
市内を通るJR交通機関への対応について
行財政運営の今後の課題について
防災について

農政改革について
荒神山の里山づくりについて
林道日夏山線の整備拡充について
高齢者福祉の充実に向けて
合併について
平成19年度予算編成の基本方針について
合併問題に対する市長の見解は
「子どもの安全」担当部署の確立を
乳幼児医療費助成制度の拡大を
農業委員会の建議書について
地域における安心安全な環境づくりについて
彦根城築城400年祭の成功に向けて
子ども達の食の安全と安定について
食育の積極的な推進について
国宝・彦根城築城400年祭について
芹川の治水について
琵琶湖を活用した産業の振興を
市立病院について
彦根城周辺の様子について
バス問題について

決算特別委員会報告

平成18年10月24日と26日の両日、決算特別委員会を開催し平成17年度彦根市各会計歳入歳出決算について審査を行いました。

まず、一般会計歳入については、福祉関係の負担金・住宅使用料・し尿処理手数料等の未納金の対応策、滞納管理システムの活用内容、物品売払い収入での資源回収業者の選定と請負契約方法などが質疑されました。

一般会計の歳出については、経営改革推進事業の報償費や研修会等出席負担金の内容、指定管理者制度運用事業の執行率が低い理由、職員退職手当基金積立金減額理由、市政広報事業委託料やホームページ作成委託料の不用額発生理由、身体障害者の採用状況や賃金残の理由、庁舎管理の光熱水費と節減効果状況、近江鉄道新駅公衆便所整備委託料や彦根駅エレベータ設置委託料の適正価格、リサイクル活動推進事業奨励金の支出減の理由、住民基本台帳ネットワークシステム事業費の削減理由や利用状況、福祉事業経費積立金の減額の理由、身障者自動車燃料タクシー料金助成状況、生活保護の扶助費の不

用額発生理由、ハローベビー教室事業の実績と効果、妊婦健康診査事業や乳幼児健康診査事業の内容や効果、予防接種委託料やがん検診事業費の減額理由、ごみ排出に係る啓発の実施状況、ごみ焼却場施設等検査委託料の支出根拠についてが、さらに、緊急雇用対策彦根市住宅リフォーム促進事業の残額と執行状況、河川や道路などの建設事業関係費の減額理由、木造住宅耐震・

パリアフリー改修補助金が支出されなかつた理由、消防車両の更新の判断基準、小中学校の扶助費が年々増加する理由のほか、各公民館管理運営で文化祭行事委託料が一律の金額である考え方や、中学校スクールランチ業務委託料の減額理由等が質疑されました。

特別会計では8会計について審査を行い、国民健康保険資格証明書発行や徴収猶予状況の内容、観光宣伝用パンフレットの減額理由、住宅新築ならびに改修貸付金の回収努力の成果と回収に向けての方策、下水道料金の滞納に対するの取り組み状況、彦根市休日急病診療所のあり方など今後の運営に対する見解、老人保健医療給付費の多額の不用

額発生に対する改善策、さらには、農業集落排水工事請負費の不用額発生理由の他、介護認定審査会費の不用額と審査会の開催内容や施設介護サービス保険給付費等への流用が多い理由等が質疑されました。

彦根城築城400年祭特別委員会

平成18年11月30日に委員会を開催し、各部会の取り組み状況と実行委員会の補正予算について調査を進めました。

なイベントを企画いただいているが、既に駅前広場の花壇植栽作業もしていただいたとの報告がありました。

補正予算については、市の負担金を増額するもので、この決定は12月定例会で審議されるが、これが承認されれば、市からの負担金の合計は1億4,008万7千円となるとの報告がありました。

400年祭のプレ事業として、秋から彦根城天守や城周辺のライトアップのほか、様々な行事が開催されている。期間中の主催事業としては、井伊家十四代物語をはじめワタエミ衣裳展、映画「武士の一分」展等の特別展等、いつお越しにたいても満足いただけるように企画を更に充実していきたいとの報告がありました。

協賛事業部会では、2回目の支援事業募集を、11月1日から12月28日まで行っていること、市民文化創造部会では、ボランティアによる「ひこねを盛り上げ隊」を発足、様々

最後に、総括として、枠配分方式の考え方や歳出の削減、改革の必要性について質問がありました。

全ての審査終了後、討論に移り、反対の立場から「市民は今まで以上に税金を払っており、市民の負担に對してもと配慮する必要がある。」との発言が、一方、賛成の立場

からは、「適切・的確に執行されており賛成である。」という発言や「質問に的的確に答弁され、厳しい中でもきちつと財政運営をしていただいた。」との発言があり、採決を行いました結果、起立多数をもって原案のとおり認定すべきものと決しました。

中間報告

て発言があり、物販スペースについては物産協会にお願いし、現在協議を進めているところであるとの報告がありました。

また、開催式典はインパクトがあるものを、との発言には、実施内容については相手方もあるため協議中であること、主催事業に関しては、単なる展示だけではなく、出展者との展示以外での交流についても検討中であるとの報告がありました。

このほか、寄附金についても発言がありました。寄附は現在1億2千万円ほど集まっているが、その多くは企業など大口の寄附であり、今後は市民にも広く呼びかけていくべきとの意見がありました。

また、開催期間中に二の丸駐車場に設置するインフォメーションや物販コーナー等の説明があったほか、3月21日に行われる開催式典について、テープカットは表門で、開会式典は彦根城博物館能舞台で開催すると報告がありました。

これらに對し、二の丸駐車場の物販スペースに関する概要や使用料算出の根拠につい

請願について

市政について、議会に要望する制度のひとつとして、請願があります。

請願には、その趣旨に賛成する市議会議員の紹介（署名・押印）が必要です。提出された請願は、本会議と委員会で審議されます。その結果は、議会から請願者（請願者が複数おられるときは、代表者）にお知らせするとともに、採択した請願は、必要に応じて市長その他の関係機関に送付します。

請願を提出するときは、書式例にもとづいて、日本語で、請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所、氏名（法人の場合は、その名称と代表者の氏名）などを書いて、押印のうえ議会事務局に提出してください。

なお、請願の提出期限は、事務処理上、定例会開会日から数えて通常4日目を締め切りとしています。この期限を過ぎたものは、次の定例会で審議されることになります。

請願書式例

.....に関する請願書

紹介議員
氏名 印

1. 請願趣旨
2. 請願事項
年月日

請願者
住所
氏名 印

彦根市議会議長
殿

【請願の記載要領】

- 縦書き・横書きのいずれでも可。
- 件名、趣旨、事項を簡潔に記載する。
- 提出年月日、請願者の住所、氏名（法人の場合は、その所在地および代表者の氏名）を記載し、押印をする。
- 請願書には、紹介議員1人以上の署名押印が必要。

定例会の流れ

一般的な定例会の流れ

本会議（開会日）

議案の上程
市長の提案説明

本会議（概ね2日～3日）

質疑ならびに一般質問
代表・個人（代表は3月、9月）
委員会付託

委員会

議案説明
質疑
討論
採決

本会議（閉会日）

委員長報告
委員長報告に対する質疑
討論
採決
閉会

定例会の初日の本会議で市長から議案の提案説明が行われます。

市政全般の質問や議案に対する質疑を行った後、議案の多くは委員会で専門的な審査を行います（委員会付託）。

委員会での審査終了後、本会議で委員会での審査状況が報告され、賛成や反対の討論を行った後、採決を行います。

編集後記

今年の12月は、前年とは打って変わって暖かでしたが、その12月定例会では、一般会計補正予算の債務負担行為に対して修正案が議員から提出されたことや、請願に対して、常任委員会に再付託し閉会中の継続審査とするよう求める動議が可決されるなど、たいへんホットな議会でした。

年が明け、いよいよ「国宝・彦根城築城400年祭」の開幕が間近となりました。400年祭に先立ち、2月6日から開催される「さつぼろ雪まつり」では、陸上自衛隊による大雪像で彦根城天守閣が制作されることになり、格好の宣伝になっています。

マスコミ各社にも、400年祭ブレイク等々度々取り上げていただくようになり、その気運も高まってきましたが、我々も議会として、一市民として、より一層400年祭を支援、PRしていきます。

次の定例会は 2月に開会

12月定例会は延べ63人が傍聴



総務	福祉病院	市民文教	産業建設	委員会 の日程 (予定)	個人質問	代表質問	閉会	本会議 の日程 (予定)
3月13日(火)	3月12日(月)	3月9日(金)	3月8日(木)		3月7日(水)	3月6日(火)	2月26日(月)	
					3月15日(木)	3月5日(月)		

開始時刻はいずれも午前9時30分からです。

お知らせ 議会の政務調査費使途状況を彦根市議会ホームページに掲載しました。